

作成日：R7 年 2 月 28 日

令和 6 年度第 6 回 高松圏域自立支援協議会 知的障害者支援部会議事録

日付	令和 7 年 2 月 26 日(水)
時間	10:00～11:30
開催会場	かがわ総合リハビリテーションセンター第一研修室
参加機関等	高松市障がい福祉課、香川県立中部支援学校、川部みどり園、香川県手をつなぐ育成会、アイルコート、支援センターりゅううん、支援センターこだま、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 順不同 計 10 名

議題 1：権利条約の勉強会の講義について

議事	改めて権利条約について中部支援学校教諭より講義のポイントも交えながらを講義を受ける。 ・興味を引く→効果音を使用する。(聴覚過敏への配慮必要) →イラストを多用する。 ・分かりやすく→強調したいところは色を変える。 →語と語の間や、文節と文節との間を 1 字分空けて書く「分かち書き」という表記法を使う。 →選択肢を設けて答えやすく ・参加者にも発言してもらえる内容にする。
----	---

議題 2：今年度の振り返りについて

議事	○権利条約の勉強会 テーマを選定して役割分担を決め、9月に実施した。 ○グループホームに関して グループホームワーキングが立ち上がり交流会等が開催され、コンサフォス が出席されているので、この部会でも情報共有していただく。 ○中部支援学校の課題について 県自立支援協議会で作成したフローチャートをみどり園より情報提供いただ
----	---

	き共有した。 ○意思決定支援 協議会で権利擁護部会が設立され、コンサフォスが参加されているので、この部会でも情報共有していただく。この部会では当事者に参加していただく中で取り組んでいく。 ○強度行動障害スーパーバイザー派遣 チラシの配布を実施する。①高松市障がい福祉課から事業所へ②こども部会主催の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所連絡会の場で参加事業所に配布③香川県手をつなぐ育成会の広報誌と一緒に配布 実績としては3件の相談があり、生活介護事業所と放課後等デイサービスに派遣し2件実施した。 ○部会の開催頻度について 今年度と同様に2カ月に1度の開催する。
議題 3：来年度の活動について	
議事	○当事者参加部会の内容・開催時期 ・開催時期は9月と11月に決まる。 ・部会として外部に出向いて当事者の勉強会を実施して当事者、親、職員にも参加していただく。 ・勉強会を開催するにあたってアンケートを取って権利条約の中の聞きたいテーマを選んでもらう。 ・懇親会の時は「資格」「結婚」「一人暮らし」で話が盛り上がったのでテーマに結びつけても良いのではないかな。 ・少人数でグループワークを実施したほうが意見が出やすいのであればテーマでグループ分けをしても良いのではないかな。 ・テーマに沿って話してもらうのも良いが参加者は好きなこと、今気になることをしゃべりたい。しゃべることでストレス発散できる。 ・中部支援学校では卒業生を招いて座談会、香川県育成会では本人の会を開催して受付や進行を当事者に任せている。 ・フリートークで困り感や愚痴を言える場があるとよい。課題抽出に繋がるのではないかな？ ・再来年度の目標として部会として外部に出向いて勉強会を実施する方向になる。当事者も運営側にも回ってもらう。 ○強度行動障害スーパーバイザー派遣 ・行政からの周知が効果があった。来年度も周知を依頼する方向。

決定事項	・5月、7月で開催準備をして9月、11月の2回を当事者参加部会とする。 ・内容は今年度と同様に講義をしてフリートークを行う。
------	---

議題4：その他について	
議事	・強度行動障害の中核的人材養成の動きで今後、勉強会などの機会が増える予定。強度行動障害スーパーバイザー派遣との兼ね合いも検討していく必要がある。 ・部会へグループホーム事業所から参加希望あり。要望を聞き取った上で協議会事務局とも話し合い、来年度はグループホームワーキングに参加していただく。

次回部会の開催候補は 5/22 AM10：00～11：30 リハセン第2研修室